

今月は児童手当、児童育成手当の支給月です

平成25年1月分までの児童手当、児童育成手当(育成手当、障害手当)を受給している方に、2月8日付で指定の口座に手当を振り込みました。

児童手当、児童育成手当は、次の児童を扶養している方に支給されます。

児童手当 中学校修了前の児童(15歳到達後最初の3月31日までの児童)

※公務員は勤務先へお問い合わせください。

幼児養育費の申請を受付中



対象 幼児、保護者ともに市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する幼児

▽公的負担または補助のない幼児施設へ通園している3歳～5歳(平成18年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

▽在宅の4歳・5歳(平成18年4月2日から平成20年4月1日生まれ)

※年齢は平成24年4月1日現在の満年齢です。

※補助金の対象となる幼児施設には基準があります。

※幼稚園・保育園に通園している幼児は対象外です。

補助金額 月額3千3百円

申請方法 3月11日(月)までに、印鑑および保護者の銀行口座番号がわかるものを持参のうえ、児童課(市役所2階)、東部・西部出張所、動く市役所へ

問合せ 児童課☎042(346)9544

ださい(独立行政法人を除く)。

育成手当 18歳到達後最初の3月31日までの、次のいずれかの状態にある児童

▽父または母が死亡した

▽父または母が生死不明

▽父または母に1年以上遺棄されている

▽父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた

▽婚姻によらないで出生(認知した父に扶養されている場合を除く)

▽父母が離婚した

▽父または母が1年以上拘禁されている

▽父または母に重度の障がいがある(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)

児童虐待等 夜間・休日の緊急連絡先を変更

市では、児童虐待などの相談・通告を子ども家庭支援センターで受けていますが、センターが休みの夜間、日曜日、祝日の緊急連絡は、東京都児童相談センターで受けています。この東京都児童相談センターが、新庁舎(東京都子供家庭総合センター)に移転したことに伴い、緊急連絡先電話番号が変更になりました。今後、児童虐待等の夜間・休日の緊急相談・通告は、次の電話番号へご連絡ください。また、子育てガイドや子育て相談ガイドブックなどをお持ちの方は、連絡先該当箇所の修正をお願いします。

変更後電話番号 ☎03(5937)2300

問合せ 児童課☎042(346)9821

障害手当 20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童

▽身体障害者手帳1・2級程度

▽愛の手帳1～3度程度

▽脳性まひ、または進行性筋萎縮症

※いずれの手当も所得制限があります。

※児童手当は、所得制限を超えた場合、特例給付として減額された額が支給されます。

※出生、転入などにより、変更または新たに手当の支給要件に該当する方は、申請が必要になります。状況によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 児童課☎042(346)9544

青少年センター運営等協議会委員を募集

青少年センターの運営および青少年育成プランの推進を図るため、委員を募集します。

応募資格 市内在住の成人

※他の審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数 4人

任期 4月1日～平成27年3月31日

※会議は年3回程度、平日に開催を予定しています。

報酬 1万2千円(予定日額)

応募方法 3月8日(金)までに、「青少年育成についての私の考え」をテーマにした作文(800字以内)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)

※委員は、選考審査会で決定し、結果ホームページでご覧いただけます。

問合せ 財政課☎042(346)9504

地域健康づくり推進員を募集

地域住民の健康づくりの推進役として、また、地域と市の健康づくりに関する情報のパイプ役として活動していただける、健康づくり事業に熱意のある方を募集します。

応募資格 市内在住の方

募集人数 5人程度

申込み 3月5日(火)までに、「私の健康づくり」をテーマにした作文(800字程度)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、健康センターへ☎042(346)3700

証の写しなどを問合せ先またはお住まいの地域の民生委員児童委員へ

平成25年度 予算(案)の公表

平成25年度予算(案)の概要を公表します。

併せて主要事業の概要も公表します。

予算(案)および主要事業は、市政資料コーナー(市役所1階、小平市)に転載しました。

問合せ 児童課☎042(346)9544



平成25年度予算(案)記者会見の様子

交通遺児 見舞金・学費援助金を支給

小平市社会福祉協議会では、交通遺児を対象に、見舞金と学費援助金を支給します。

◆交通遺児見舞金

金額 2万円(1人当たり)

対象 市内在住の交通遺児で、18歳以下の定職についていない方

申込み 3月12日(火)までに、提出書類を問合せ先またはお住まいの地域の民生委員児童委員へ

◆交通遺児学費援助金

金額 10万円(1人当たり)

対象 市内在住の交通遺児で、高等学校および専修学校に在学している方または今春、入学を予定している方(今春卒業の方を除く)

申込み 4月9日(火)までに、提出書類と在学を証明できるもの(学生

果を全員に通知します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ 青少年男女平等課(〒187-8701 小平市役所)☎042(346)9618、FAX042(346)9200、✉byodo@city.kodaira.lg.jp

共通

提出書類 申請書(問合せ先で配付)、事故を証明できるもの

問合せ 小平市社会福祉協議会事務局(福祉会館4階)☎042(344)1217

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第3回 文化財保護審議会

とき 3月8日(金) 午後1時30分から

ところ 市役所5階502会議室

定員 10人

市議会を傍聴しませんか

3月定例会は2月26日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局☎042(346)9566

今月の税 2月

※納付は、2月28日(木)の納期限までにお願います。

※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◇固定資産税・都市計画税(第4期)

◇国民健康保険税(第8期)

日曜・夜間 納税窓口を開設

市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき ▽日曜窓口 2月24日

日(金) 午前9時～午後4時

▽夜間窓口 2月25日(月) 午後5時～8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※日曜・夜間窓口では、納税証明書は発行できません。

問合せ 収納課☎042(346)9527・9528

学童クラブ 臨時職員を募集

◆春休み勤務

勤務期間 3月25日(月)～4月5日(金)

日(金) 午前9時～午後4時

勤務時間 平日：▽午前8時15分～午後1時15分 ▽午後1時～6時

▽午後4時～6時

土曜日：▽午前8時30分～午後1時30分 ▽午後1時～6時

募集人数 10人程度

共通

職務内容 市立小学校に併設している学童クラブ指導員の補助および小学校低学年児童の保育

応募資格 18歳以上(高校生を除く)の健康で、障がい児などに理解のある方

賃金 時給9百80円

申込み 履歴書(写真を貼ったもの)を問合せ先へ本人が持参

問合せ 児童課☎042(346)9543